



チューリヒ日本語教室 退学届 (兼退会届)

学部・学年 幼稚部 小中学部 年生 (前半 後半)

生徒氏名 _____

担任教員氏名 _____

保護者氏名 _____

退学期日 年度 前期末 (スポーツ休暇前) 後期末 (夏休み前)

最終登校日 年 月 日

主な理由 _____

同時に保護者の協会からの退会を届出ますか? はい いいえ

「はい」の場合: ここに、以下の協会の退会を届け出ます。

協会員 (保護者) 氏名 _____

退会日 (最短で受領から2ヶ月で退会が可能です) 年 月 日

日付 年 月 日 保護者(協会員)署名 _____

教員受領

日付 年 月 日 担任教員署名 _____

退学・退会について

- 退学届は学期最終授業日の二ヶ月以上前に受領できるよう提出してください。それ以降の受領の場合は、その学期末の退学として受理できず、来学期の授業料等納入義務が生じます。退会も二ヶ月以上前に通知が必要です。年度末の二ヶ月前を過ぎての届出は来年度の会費を請求させていただきます。
- 退学予定の生徒が複数の場合、生徒ごとに退学届が必要です。それぞれ以下の要領で届出ください。
- 手続き: 1. このフォームに必要事項を記入し2部印刷、署名をして担任教員に提出します。
2. 担任教員が2部とも署名します。これをもって受領といたします。
3. 担任教員は1部を提出者控えとして提出者へ返却、もう1部を運営委員会へ渡します。
- 学年・学期途中の退学・退会の場合も納入済みの授業料・年会費等の返還はありません。
- 現地校の急な時間割変更、転居、病気、事故など不可抗力により通学不可能な場合は運営委員会にて上記規則の例外と認めることがあります。これらの理由による退学として例外の適用検討を希望する場合は、同時に運営委員会への「退学事由申請書」を提出してください。
- 一度退会した後に再入会を希望する場合は、再度規定の入会金を納めていただくことになります。

役員確認欄-ver.202302: 受理 退学事由申請書の提出有 退学事由申請書の提出無